

四万十町教育委員会会議録（令和7年9月定例会）

1. 日 時 令和7年9月2日（火）午前9：00～午前12：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 谷口和史 野中裕子 西谷史

事務局 教育次長兼学校教育課長 川上武史

生涯学習課 課長 今西浩一 副課長 高瀬真也

学校教育課 副課長 真城和也

係長 横山光一 都築桂

研修指導員 森田美春

教育研究所 所長 野村泰子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（野中委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について

②議案第1号 四万十町教育委員会職員懲戒審査委員会規則の改正について

③議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について

④議案第3号 四万十町特別支援学級就学奨励費支給要綱の改正について

⑤議案第4号 令和6年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

⑥議案第5号 令和7年度教育委員会関係予算案（9月補正）について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①令和7年度 全国学力・学習状況調査 結果について

②保育所訪問について

③今後の日程について

6. 議 事

川上教育次長： ただ今から、令和7年9月の定例教育委員会を始めさせていただきたいと思います。
お手元に会議資料と自己点検・自己評価報告書案、それから9月補正案、今日お配り

してるのが学校行事の運動会、体育祭、卒業式のページ欄というのをお配りしています。それでは資料1ページ目、会議次第に従って進めさせていただきます。

教育長 : 日程3、会議録署名委員の指名です。本日の会議録署名委員は野中委員にお願いいたします。

続きまして、日程4、議題に移りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より「承認第1号専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : それでは、承認第1号 専決処分の承認につきましては、ただ今、提案のありました原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 四万十町教育委員会職員懲戒審査委員会規則の改正についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議案第1号教育委員会職員懲戒審査委員会規則の改正について」、を説明する。)

教育長 : ご質問、ご意見等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号 四万十町教育委員会職員懲戒審査委員会規則の改正につきましては、ただ今、提案理由の説明のありましたとおり改正することについて承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : なお、改正案の別紙等の字句修正については事務局のほうに一任していただきたいと思っております。お願いいたします。

続きまして、議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議案第2号四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について」、を説明する。)

教育長 : この件についてご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正につきましては、ただ今、提案理由もありました、原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして議案第3号 四万十町特別支援学級就学奨励費支給要綱の改正についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議案第3号四万十町特別支援学級就学奨励費支給要綱の改正について」、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第3号について説明がありました。電子申請を可能とするように改正

をするものでございます。この件についてご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですかね。

それでは議案第3号 四万十町特別支援学級就学奨励費支給要綱の改正につきましては、ただ今、提案理由の説明がありました原案のとおり改正することについて承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きます。議案第4号令和6年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議案第4号令和6年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について」、を説明する。)

教育長 : それでは、議案第4号 令和6年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価につきましては、ただ今、説明および報告がありました。一部、事務局への修正も含め、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

では、35分まで休憩したいと思います。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号令和7年度教育委員会関係予算案9月補正についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より「議案第5号令和7年度教育委員会関係予算案9月補正について」、を説明する。)

教育長 : この件についてご質問等あればお願いをいたします。教育委員会の管理部門として保育所そして学校の施設自体も老朽化して、今後の改修なり改築、新築的などところの計画もさらに立てないといけないというところが求められております。十和小中学校の校舎、そして窪川地区の保育所を今後どうしていくのか、また計画づくりに努めていきたいと思っております。教育委員会の関係、補正予算、よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号令和7年度教育委員会関係予算案9月補正につきましては、ただ今、提案理由の説明がありました、原案を承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きます。5番、協議事項、6番、報告事項はございません。

7番のその他に移りたいと思います。先に②の保育所訪問についてを協議、報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(事務局より「その他②保育所訪問について」、を説明する。)

教育長 : 保育所訪問については、この日程でいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、令和7年度全国学力・学習状況調査について報告させていただきます。

(事務局より「その他①令和7年度全国学力・学習状況調査について」、を説明する。)

教育長 : 全国学テ、学習状況調査についての結果報告をいただきました。各教科の主だった、できているところ、課題になるところも踏まえ説明を受けましたけど、この件について何かご質問等あればお願ひをします。これ、あくまでも平均ですけど、小学校のほうは算数科が下降気味にあるので。中学校のほうは平均以上キープしているというところで改善傾向、伸びが見られるので引き続き頑張っていたきたいというところを、午後の校長会でも説明もしますけど。点数だけというか、グラフではこういうふうに見えやすいけど、見えない本質が大事であって、個々の取り組み、伸ばすところは伸ばす、課題についてはしっかり対応できるように。何かご質問ありませんか。

横山委員 : 休日の家庭学習がゼロ時間というのが2割と新聞には出ていたが。

森田研修指導員 : 休日ですか。

横山委員 : 出していませんか。

森田研修指導員 : 今、ここに出ていませんが、パソコンの中にあります。

横山委員 : 総じて家庭学習やっていない。県も減少傾向とかだけ。特別活動、すごく関連があるのだが、特別活動で家庭学習のこととか何とか、授業でこんな楽しいところあるよっていうような、そういう授業をたくさんやってくれたらいいのに。キャリア教育のこととか、やってはもらっていると思うのだが、そういう面も。授業を見にいても学級会とか、そういうのしかあんまり見てないので。キャリア的な活動にも力。もちろん各教科で授業が楽しくなるとかっていうような取り組みもしないといけないのかもしれませんが、分かる授業は、より分かる授業みたいな。特別活動も引き続いてやっているんで、町内ね。キャリア的な取り組みの向上みたいなものしたら。なかなか手が回らないというのもあるけどね。道徳とか特別活動、しっかりやってもらいたいなというのはありますね。

森田研修指導員 : ありがとうございます。本当にずっと課題、家庭での学習時間っていうのをここ数年、課題になってきているところで、学校もいろいろ工夫はしてくれているんですけど、タブレットの入ってるドリルとかを出すとか、本当にいろんな手は打ってくれているんですけど、なかなか事態に反映できてない状況もあるのかなと見ています。

教育長 : ほか、ございませんでしょうか。

谷口委員 : 四万十町の同一集団の変化ということで、小学校の同一集団の変化で小学校4年から4、5、6の3年間のトータルの図表を見らしてもらってますが、極端に算数の場合においては、先生が紹介したように4年から5年にかけて極端に落ちてる、こういう波がある場合の、先生との関わり方はどうですか。

森田研修指導員 : 大変、難しい。先生との関わりですか。

谷口委員 : ということは、今まで数学教えた先生が代わったとかですか。

森田研修指導員 : 小学校は基本的に担任の先生は代わることのほうが多いので。この結果も問題が違

ったりするので一概にはこうだってことも、なかなか言いづらいところもあるんですけど。

谷口委員： 一概に言わんとしても、要因として。

森田研修指導員： 問題が違うので何とも、比較できないところもあるのですが。担任が代わったことの影響なのか。学習内容のレベルが5年生で、ぐっと上がるってところの問題なのか、そこの理解の部分。

谷口委員： 担任の先生によっていろいろ学習意欲が変わる子が結構いるじゃないですか。

森田研修指導員： 確かに上手に導入というか、子ども引き付けて考えさせる授業をされる先生とか、いっぱいいらっしゃるんで、伸びるんじゃないかなと見ますけど、それだけなのかは分からないところです。

谷口委員： 決してそれだけじゃないと思うけど、それも要因の一つに入るのでしょうかということ。

森田研修指導員： 先生の授業力はもちろんあると思います。

谷口委員： それと、児童生徒の質問調査も学校の授業以外の勉強時間が令和7年度では小学校で比較したら、去年よりは増えているじゃないですか。それと中学校も増えてる。これらは学力試験の問題と関連性がありますか。結局、家で勉強している子は学校へ来ても学力試験を受けても成績が上がるとか、そういう関連性はないですか。

森田研修指導員： その関連性は、相関を見ていないのではっきりお答えできないんですが。家庭学習でやったものが授業につながる事が大きいので、やるかやらないかでいうと、やっているお子さんの学力はしっかり付いていっていると信じています。

野村教育研究所長： 多分、学習に向かう力っていうものが家庭学習をすることでできるので、授業に来ててもその力はあると思います、学習に向かう意識や力っていうものが。それが果たして理解できることにつながるかどうかということは分かりませんが、家庭学習するということは意欲とか向上心とか、そういったものがあるのでテストにつながっていく、気持ちが絶対、自分の中で勉強っていうものが意識づいている。家庭学習してない子は自分の生活の中に勉強ということが、あまり意識としてないわけですので、全然、そこは違うかなと思いました。

谷口委員： その延長線上に、スポーツもそうだと思うのだが。試合である程度、結果を残す子は練習態度も違うし、準備の仕方も違うと思う。計画性、連続性の中にその子はいると思う。そうして見ると非常にいい傾向ですねということです。

教育長： ほか、ございませんでしょうか。今年度の全国学テ、4月18日に行ったもので、今の学年の前年度の実績成果と思います。改善傾向が見られる部分も多くありますので、そこはそこでしっかり子どもたちに褒めるところ、まだできてない児童生徒にしっかり2学期以降、つまずきを見取って対応できるように、校長会でもしっかり伝えていただけたと思いますので。個々の担任についてはまた、そこは学校内でうまくサポートしながらやっていただけるように。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

森田研修指導員： ありがとうございました。

教育長： 続いて、今後の日程の前に、明日から始まる9月議会についてご報告をさせていただきます。まず、明日開会日には町長の行政報告をします。要は、地元高校の振興について、今回、今年度からの県立高等学校の振興再編計画に基づいて努力義務が課せられております。窪川高校は41人以上、四万十高校は25人以上、加え地元中学校からの入学率7割、5割になってまして、あと3年、令和10年の4月の入学者によって

次の計画をどうしていくかの判断材料とするという計画でございます。次の計画は分校、廃校なのかどうか。町としても危機感を持って、さらに最後の取り組みを思い切ってやっていくということで両高校のアクションプランを掲げ、高校はもちろん、地域と町とタイアップしていこうというところを意図しています。その中で窪川高校についても将来的には全国募集ができる素地づくりをしていかないと活性化の維持は無理だということもあって、窪川高校に新たに起爆剤となり得る可能性も秘めて、高校硬式野球部の復活、創設を目指す取り組みを今、進めております。明日、正式な表明をいたします。教育委員会として何ができるかですが、指導者と生徒は一定確保のめどができれば活性化に向けて維持できる活動を支援していかなければなりませんけど、全て一つのクラブ活動に行政支援なり公費をつぎ込むことはできませんので、後援会的な応援団も含め今、取り組みを進めようとしております。そういうところも含め今回、一般質問等も上がっております。窪川高校に野球部復活がメインになってますけど、その先は持続可能な生徒確保と活性化、人口減少がさらに進む、少子化が進む中、高校へ入っていただく生徒数の増加で一定のにぎわいをもたらしたいという町の方針も明日、少し述べることとなっております。

(事務局より、9月議会一般質問について、説明する。)

教育長 : 一般質問もありますので見ていただけたらと思います。

今後の日程です。保育所訪問は先ほどありましたので確認済みです。10月14日が定例教育委員会ですので、お願いします。10月31日は県の研修会も予定もされております。そこで、先ほど行いました、運動会、体育祭は別添の日程です。既に大正中学校からは案内が教育委員さんに来ているところもありますので、また近くの学校は見に行けたら見に行っていたいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。11月ですけど、定例教育委員会を11日にしてましたが、11月5日、水曜日に変更させていただきたい。なおまた、来月、その辺も協議願います。

それでは、保育所訪問も始まりますので参加のほどよろしくお願いします。それでは以上をもちまして本日の日程を全て終了します。定例会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会 12時00分